

## 第 23 回天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 議事要旨

開催日時：平成 25 年 3 月 6 日（水）13:30 ～ 15:45

開催場所：ゆめりあうじ 4 階 第 1 会議室

委員：近藤委員長、吉田委員、北村委員、吉水委員、山本委員（欠席）、中村委員（欠席）、  
川端委員（代理：島峯）、松浦委員（代理：岡田） 以上敬称略

事務局：琵琶湖河川事務所

### [審議概要]

天ヶ瀬ダム再開発事業実施に伴い必要となるトンネル式放流設備について、景観・デザインの観点から各委員より意見及び助言を頂いた。会議は模型を積極活用し、対象施設を様々な角度・視点から御覧頂くと同時に、比較案を差し替え提案デザインの検討をいただいた。また、工事に伴い改変することとなる地形や緑の復元に対する提案についても意見・助言を頂いた。

議事項目は以下のとおり。

- (1) 第 22 回議事要旨の確認
- (2) 今後の委員会議事内容案
- (3) 前回委員会の指摘事項と対応方針
- (4) トンネル式放流設備の景観デザイン：建屋・構造物
- (5) 法面緑化と周辺植栽

### [議事概要（総括）および対応方針]

- (1) 第 22 回議事要旨の確認

特になし

- (2) 今後の委員会議事内容案

特になし

- (3) 前回委員会の指摘事項と対応方針

特になし

- (4) トンネル式放流設備の景観デザイン

主な委員の発言、決定事項は以下のとおり。

#### (流入部) (ゲート室部)

- ・流入部付近の既存植生（ソメイヨシノ、トウカエデ、アラカシ等）については、可能な限り保存することを委員会に報告した。
- ・流入部建屋はシンプルで、余分なものがなく、かつ、余り目立たないものというのが基本ではなかったか。そういう意味では、横方向の面区分ではなく、縦のスリットが入っている案が基調になると考える。スリットの幅が同じなのか、あるいははい

くつかのパターンがあるのか。色はどうなのか。その辺はデザイナーに検討をお願いしたいとの意見をいただいた。

- ・上記ご意見を受けてデザイナーより、単にシンプルで目立たないものを目指すのではなく、歴史や地域特性、施設間の関係性等を踏まえ、対象のスケール感軽減や見られる対象に相応しいデザインを志向することが説明され、委員の同意を得た。
- ・流入部周辺の補強土壁の表面は「割レンガリブ模様」を採用することを委員会に報告した。
- ・流入部本体施工に使用する鋼管矢板において、天端の開口部にコンクリート帯を設置することを報告し、承認された。

ここでの結論は、以下のとおり。

- ・流入部およびゲート室の建屋については「縦面分割基調の上側ガラス張り透過案」を洗練させ、流入部とゲート室部に同時採用することを有力案とし、「縦スリットを基調にランダム縦窓を導入する案」を新たに考え、代案になりうるか検討するようご意見を頂いた。
- ・ゲート室前面の補強土壁は、ゲート設備の施工後に2分勾配法面に造成を加え（施工時に作ったものを取り壊し）、緩勾配にて地山に擦りつけることがよく、造成法面に植栽を施すことが望ましいとのご意見を頂いた。

(吐口部)

- ・吐口部周辺の植栽は、施工時に極力伐採しない方向で配慮することを委員会へ報告した。
- ・発電所へ行く途中の吐口部上段の直壁が目立っていたが、基本形状を地形に合わせ寝かせることが出来たため、構造や汚れの観点からレンガの採用案は取りやめる。また、擬岩の適用は経済性との兼ね合いを見て今後の検討課題と考える。
- ・壁前面の平地に植物を施し、存在感を緩和することが考えられる。
- ・吐口部上段の壁面が地山より突出する場合は、地山の復元部分（W=数m程度/表面は擬岩で処理）を構造物に擦りつけることで、違和感の軽減策とする。

ここでの結論は、以下のとおり。

- ・吐口部上側の壁については、倒すことが可能となったことは評価できる。その上で、周辺護岸との連続性を保つことがよく、表面は間知石等を使って構造物らしく見せる方向が良いとのご意見を頂いた。

#### (5) 法面緑化と周辺植栽

- ・切土法面の緑化と周辺の植栽について、委員会へ報告した内容で概ね了承を得た。
- ・右岸工事用道路の法面植栽について「中国産のコマツナギ」を使用するに当たっては、コマツナギが他を被圧し資料のように遷移はしない。他の植生が入らないことを前提にするならばやむを得ないが、全国で多数問題の事例があるとの意見を伺った。

以上